

相活士月刊メールマガジン7月号 ～ VOL21～

相活士事務局です。第21回目のメールマガジンとなっています。

最後までご一読下さい。

なお、今月から週に2回、遺言相続ドットコムの記事をみなさんのメールアドレスに（原則火曜と金曜日）送付しております。こちらの方もぜひご一読ください。

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

目次

1. 相活士復活制度のお知らせ
2. 年に1度の相活士新聞発行について
3. 相続と遺言など終活の話をしてみましょう～事務局からのメッセージ～
4. メディア掲載情報
5. 相活士オリジナル名刺について
6. 更新を迎える方へ
7. 相活士行動理念

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

1. 相活士復活制度のお知らせ

相続終活専門士に合格したけれども、「更新時に更新書類を提出するのを忘れてしまった」、とか、「ここまで相続や終活について世間的な認知が高まるとは思わなかった」等の理由で、「もう一度相活士として名乗りたい」という方が増えています。

そこで、更新料 3,000 円（税別）プラス事務手数料 1,500 円（税別）で再度相活士の更新を承ります。

もし皆様のお知り合いで「かつて相活士に合格したけど更新していない」という人がいらっしゃった場合、アナウンスしていただければと存じます。

相活士の復活をされた方は再度認定証を交付いたします。

尚、現時点で復活制度を利用した場合の再テストは予定しておりませんが、今後は再テスト（おそらく 25 問程度）を行うことになると思いますのでお含みおきください。

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

2. 年に一度の相活士新聞について

3月からアナウンスしております通り、「遺言相続ドットコム・マスコットキャラクター」の決定に伴い相活士新聞を紙で皆様のところに郵送する予定です。

マスコットキャラクターの著作権譲渡が終わりましたので7月～8月には

相活士新聞を皆様のご自宅に郵送予定です。今しばらくお待ちください。

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

3. 相続と遺言など終活の話をしてみましょう～事務局からのメッセージ～

相活士の皆さんは、この資格を取得してから積極的に相続・遺言などの終活の話を顧客やご友人としていらっしゃいますでしょうか？

我々協会の人間が皆さんとお話ししていると、「詳しくは怖くて話せないんです・・・」

という意見を多く耳にします。しかし、実際は何でもやってみないと始まりません。

万事「とりあえずやってみる」ということから始まったと思います。

赤ん坊が歩くのもそうですし、最初の営業も、とりあえずやってみることから始まります。

そして人とこの種の話話を話すことでいろいろと疑問が出てきたり、

質問を逆にされたりすることが増えてくると思います。

そうすると皆さんは立ち止まって調べたりすることで徐々に相続・終活の知識が身に付くものです。

パーフェクトになるまで話さないのではなく、積極的に世間話でもいいので話してみることで。

もしくは隣の同僚に教えることも大きな勉強になると思います。

我々協会はそういったみなさんを応援していますので、「ちょっと調べてもわからない。」とか

「そもそもどこで調べればいいかわからない」などの疑問がありましたら、

相活協会にメールや電話でお問い合わせください。

協会ですら即答できるものもあるでしょうし、折り返しをする場合もあると思います。

ですが、極力こちらが相活士の皆さんのお力になればと思っています。

何かあったときはこちらに聞いていただく体制は整っておりますので、積極的に顧客やご友人に話すことをお勧めいたします。

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

4. メディア掲載情報

代表理事の江幡が週刊文春の別冊「死後の手続き 100 の疑問」に遺言の専門家として登場しております。もしよろしければご覧いただければと存じます。

<https://books.bunshun.jp/ud/book/num/1600869000000000000E>

☆☆★☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

5. 相活士オリジナル名刺について

予想以上にご注文をいただいておりますが、相活士オリジナル名刺についてリマインドさせていただきます。

以下の通り相活協会事務局にご依頼いただければ 1 か月あまりで皆様のお手元に到着いたします。有料ですが、かなり高級感のある名刺ですので作成いただければと存じます。なお、400 枚以上の価格帯に関して配送料等の諸経費が意外と高いことが判明しまして近日中に料金改定する可能性がございますのでお含みおきください。

A.名刺に書けるもの

○皆様のお名前 ○皆様の携帯電話番号

※変更できないもの

住所は「相続終活専門協会」の住所である東京都千代田区紀尾井町4-1ニューオータニガーデンコート8階という記載になります。固定電話やファックスも事務局の電話番号である03-5210-1238、ファックス03-5210-1233となりますのでご了承ください。

B.枚数と料金（料金は税別です。ご注意ください）

100 枚	3000 円
200 枚	3500 円
300 枚	4000 円
400 枚	4500 円
500 枚	5000 円
600 枚	5500 円
700 枚	6000 円
800 枚	6500 円
900 枚	7000 円
1000 枚	7500 円
1500 枚	8000 円
2000 枚	8500 円

配送料は一律 200 円（税別）となります。

※例えば、500 枚ご注文の場合、5,000 円+200 円=5200 円、消費税 8%込みで 5,616 円となります。

C.名刺作成の依頼

事務局あて、電話かメールをお願いします。その時に必ず

○皆様のお名前フルネーム（フリガナ） ○携帯電話番号 ○必要枚数の 3 点をご記載ください。

お支払いは 別途請求書払いをお願いします。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

6. 更新を迎える方へ

相活士取得から1年が計画する前に皆様の勤務先に更新書類をお送りいたします。

年間更新料は本来 500円×12か月＝6,000円（税別）でしたが、

当面の間 50%オフにし、250円×12か月＝3,000円（税別、税込みだと2019年は3,240円）にいたします。

※更新書類が届かなくなるので必ず異動があった場合、事務局(03-5210-1233 もしくは info@sokatsu.jp)にご一報いただければと存じます。

皆様のお手元には①口座自動引去の用紙、②返信用封筒、③更新チラシが送付されますので、

①の口座引去りの用紙にご記入の上、②の返信用封筒で投函ください。

①の書類が確認できましたら、2019年度の会員証を郵送いたします。

※なお、ご希望の方には年会費の銀行振り込みでの更新も対応いたします。ご希望の方は協会へご一報ください。

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆

7. 相活士行動理念

相活士として、争続・争族（あらそうぞく）を避けるため、効果的な終活を推奨することを使命とします

具体的には

① 遺言を書くことを推奨します

② 死亡保険金受取人を熟考することを推奨します。

③ 遺言執行人を指定することを推奨します。中でも外部の法人にすることを推奨します

お申込みやお問い合わせは一般社団法人 相続終活専門協会

電話 03-5210-1238 ファックス 03-5210-1233

メール info@sokatsu.jp

☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆ ☆☆☆☆